

平成23年1月から 料金課業務を民間委託へ

お知らせ

民間のノウハウを活用し業務の効率化や経費削減により経営改善を図ることを目的として、平成23年1月から水道局の料金課業務（料金等徴収業務）を包括的に民間委託します。民間委託にあわせコンビニエンス

ストアでも料金の支払ができるようにするなど、サービスの向上に努めながら、業務の効率化をはかってまいりますので、ご理解ご協力をお願いします。

お問い合わせ先 料金課管理係 電話821-3246

すいどうくん 作 ともたけち



（お願いご面倒ですが、みなさま自身で穴をあけてください。）

4階直結給水が開始されました

高知市水道局では、よりいっそう安全でおいしい水をお届けするため、直結給水の対象を「3階まで」から「4階まで」に拡大しました。

新築や改造で採用が進んでいます。



4階直結給水を採用し建築中の市営住宅（一部5階部分は貯水槽水道方式）

メリット 受水・高置タンクが不要

- ・清掃などの衛生管理がなくなる。
- ・タンクの設置費用がかからない。
- ・ポンプの動力費が節減される。
- ・設置スペースが有効に利用できる。

条件 十分な水圧が必要

手続き

- ①給水口の標高
(低地区ブロック:20m以下、北部高地区ブロック:60m以下、南部高地区ブロック:55m以下など)
- ②量水器(メーター)の口径:20mm以上
- ③配水池から距離が遠過ぎないことなど

直結給水のご要望者が指定給水装置工事事業者にご相談ください。

※ 既存の建物では、引込み管の口径変更や一部屋内配管の変更が生じ、費用が多額となる場合もあります。

お問い合わせ先 給水課給水サービス係 電話821-3245

悪質な商法などにご注意!

作業服を着たり腕章をつけたりして水道局の職員をよそおったり水道局の指示だと偽るなどして、水質検査をしたり浄水器等を売りつけたり、点検等の名目で代金を請求する悪質な商法が増えています。

水道に関する事で、訪問者があった場合、身分証明書の提示を求め、不審に思われたときは、契約等の前に水道局までお問い合わせください。



トラブル回避の無料小冊子も活用を!

水道局では悪質商法等による給水装置工事のトラブルやクロスコネクション(水道管の誤接続)等の問題をわかりやすく整理した小冊子を用意しています。

市役所の各窓口センター及び水道局の窓口で無料配布していますので、ご活用ください。

お問い合わせ先 給水課管理係 電話821-3242

水道水 上手に使ってエコ生活



お風呂の量は適量に
シャワー等の出しっ
放しも減らす



歯磨きタイムも水の出しっ
放しをやめる

省エネの工夫

シャワーの出しっ放しを減らす。
洗濯物をまとめて洗います。
食器洗いの水温を下げる。
風呂の残り湯を有効利用する。

洗濯はまとめて洗い 食器洗いは溜め
洗剤は適量で すすぎ



生活排水を きれいにして 出す工夫

食器や鍋等の油や汚れは
紙でふき取ってから洗う。
天ぷら等に使った油は流さない。
生ゴミを流さない。
洗剤は必要な量だけ使う。

● 広報すいどうは資源保護のため再生紙を使用しています。